

○計画期間：令和2年4月～令和7年3月（5年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和5年度終了時点（令和6年3月31日時点）の中心市街地の概況

令和2年4月以降、認定基本計画に基づき、「長崎のエンジンである中心市街地を起点とした、人に選ばれるまちづくり」の方針のもとに全83事業を実施しており、長崎市の総人口が減少し続けている中、中心市街地の人口はほぼ横ばいの状況となっている。

また、中心市街地の標準値の地価は概ね増加しているなど、長崎市の中心部としての魅力は一定維持されているものと考えられる。

さらに、西九州新幹線開業に伴う長崎駅周辺の整備が着実に進捗しており、令和5年11月に長崎駅東側に商業施設が開業し、令和6年1月にはホテルが開業した。

令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行し、約121万人を集客した長崎ランタンフェスティバルに代表されるように各種イベントが再開されるとともに、クルーズ客船の寄港数が新型コロナウイルス感染症拡大前の規模には及ばないものの前年度から大幅に増加するなど、観光業が復調してきている。落ち込んでいた宿泊客数についても新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にまで回復した。

一方で、令和5年9月に計測した歩行者通行量は、ほぼ横ばいであり、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には達していない。

しかしながら、令和6年度には、長崎スタジアムシティや伝統的建造物を改修したホテルが開業予定であり、今後更なる集客・回遊の拠点機能が強化されることから、賑わい創出が期待されている。今後も認定基本計画の各事業を着実に進捗させ、官民連携しながら、中心市街地の活性化を図っていく。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口（住民基本台帳に基づく人口）（基準日：毎年度12月31日 単位：人）

（中心市街地 区域）	令和元年度 （計画前年度）	令和2年度 （1年目）	令和3年度 （2年目）	令和4年度 （3年目）	令和5年度 （4年目）	令和6年度 （5年目）
人口	30,766	30,698	30,547	30,748	30,838	
人口増減数	▲77	▲68	▲151	201	90	
自然増減数						
社会増減数						
転入者数						

※システムの都合上、町ごとに「自然増減数」、「社会増減数」、「転入者数」を推計することが困難

## (2) 地価 (地価公示 国土交通省)

(基準日：毎年度 1 月 1 日 単位：円/㎡)

(中心市街地区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和 2 年度 (1 年目)	令和 3 年度 (2 年目)	令和 4 年度 (3 年目)	令和 5 年度 (4 年目)	令和 6 年度 (5 年目)
中心市街地内 標準値平均	456,444	458,444	471,000	485,778	499,889	
油屋町 55-1	418,000	411,000	409,000	422,000	437,000	
五島町 1-16	665,000	685,000	746,000	786,000	813,000	
浜町 3-32	944,000	944,000	944,000	963,000	977,000	
大浦町 14-5	222,000	220,000	219,000	221,000	229,000	
新大工町 179	317,000	321,000	334,000	348,000	361,000	
船大工町 76	226,000	218,000	212,000	210,000	211,000	
宝町 79	373,000	380,000	401,000	423,000	446,000	
万屋町 77	485,000	486,000	494,000	504,000	515,000	
五島町 6-15	458,000	461,000	480,000	495,000	510,000	

※長崎県内の標準値のうち、R 2. 1. 1 時点で中心市街地にあるものを抜粋

## 2. 令和5年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

令和5年度は第2期基本計画の4年度目にあたり、全83事業が着手され、各事業は概ね順調に進捗しているものと思われる。

目標指標の一つである「中心市街地の新規雇用者数」については、企業立地の進捗や新大工町地区市街地再開発事業関連施設、交流拠点関連施設による雇用の効果により、目標値を上回るペースで増加傾向にある。また、計画区域内の調査対象以外の企業における新規開業や業務拡大等による雇用が大幅に増加していることから、本事業の成果としてとらえるべきである。

更に新規雇用の一部に地場企業からの移動も見受けられるため、実態把握を含めた人材確保対策に取り組んでいただきたい。

「中心市街地の年間延べ宿泊客数」については、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことから、長崎ランタンフェスティバルをはじめとする各種イベントが再開され、観光業が復調しており、同感染症拡大前の水準にまで回復した。なお、宿泊費の高騰による一般ビジネス客の減少等も懸念されるので、実態把握をお願いしたい。

一方で「1日あたりの歩行者通行量」については、クルーズ客船の寄港数が前年度から大幅に増加したことなどにより、賑わいを取り戻しつつあるものの、長崎駅周辺土地区画整理事業により生まれた新たな交流人口のまちなかエリアへの回遊が伸び悩み、全地点で基準年度の値を下回る結果であった。今後、賑わい創出につながるソフト事業にも力を入れるなどして、まちなかエリアへの回遊を促していく必要がある。

また、交流人口が拡大傾向にある中で、観光消費額の動向も地域経済活性化の重要な指標となるため、今後新たな指標として取り入れることを検討いただきたい。

今後のデータの示し方として、中心市街地の昼間人口の推移や、観光消費額の推移等のデータも注視しながら、進捗管理を行ない、引き続き、中心部商店街や既存の商業者と大型施設が共生して、中心市街地の一体的な活性化が図られるよう事業を進めていただきたい。

## II. 目標ごとのフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
雇用の場の創出	中心市街地の新規雇用者数	893人 (H26～30年度)	1,300人 (R2～6年度)	1,178人 (R2～5年度)	※ B	①	①
交流の産業化による消費の拡大	中心市街地の年間延べ宿泊客数	1,699,434人 (H30年)	1,997,000人 (R6年)	1,729,520人 (R5年)	B	①	①
市民生活の利便性向上	1日当たりの歩行者通行量(9地点の合計)	平日 61,997人 休日 60,896人 (R元年度)	平日 65,300人 休日 64,000人 (R6年度)	平日 41,843人 休日 48,680人 (R5年度)	C	①	2

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

※R2～6年度の累計を目標値と設定しているため  
(表中の基準値「893人」はH26～30年度の累計値)

<目標達成に関する見通しの分類>

①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

### 2. 目標達成見通しの理由

「中心市街地の新規雇用者数」については、企業立地推進事業の順調な進捗や交流拠点施設整備事業及び新大工町市街地再開発事業の完成に伴い、新規雇用者数が順調に増加している。今後も、企業からの問い合わせや立地申込書の提出状況から、企業立地推進事業が順調に進捗することが想定されるため、目標達成が見込まれる。

「中心市街地の年間延べ宿泊客数」については、主要事業の交流拠点施設整備事業が完了し、文化財保存整備事業についても完成に向けて順調に進捗しており、目標値には至らなかったが、基準値を上回り、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にまで回復した。今後も、長崎スタジアムシティや文化財保存整備事業によるホテルの開業が予定されており、宿泊客数が増加することが想定されるため、目標達成は可能と見込まれる。

「1日当たりの歩行者通行量(9地点の合計)」については、主要事業の交流拠点施設整備事業や新大工町地区市街地再開発事業、新市庁舎建設事業が完成したものの、平日・休日ともに全地点で最新値が基準年度の値を下回っており、特に平日においては、基準値より約33%も減少する結果となった。新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行し、各種イベントが再開されたものの、回遊向上までには至らなかったことや、主要事業である長崎駅周辺土地整理事業が計画期間内に完成しないことから、計画期間内での目標達成は難しいと考えられる。今後、中心市街地の回遊性を向上するためのソフト的な取組み等を官民連携しながら行うことによって、歩行者通行量の増加を図り、目標達成を目指す。

### 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

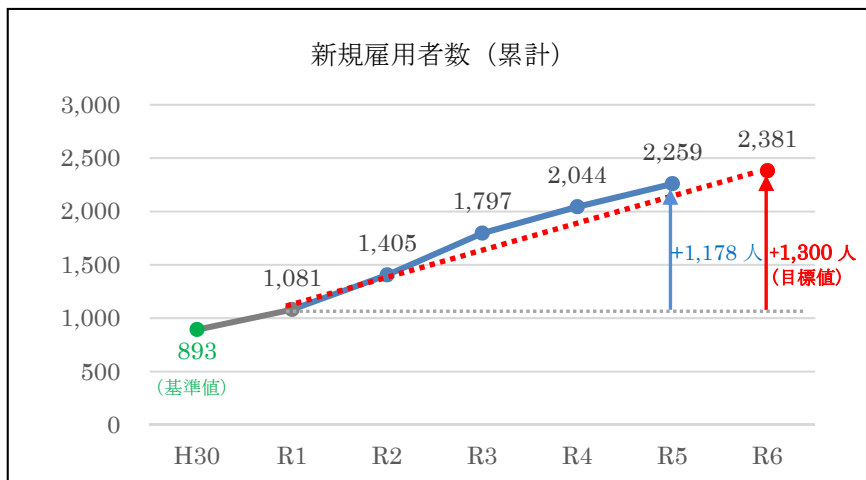
「1日当たりの歩行者通行量（9地点の合計）」

目標達成見通しについては、令和4年度フォローアップにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が一定落ち着いた後には目標達成が見込まれる①としていたが、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行し、各種イベントが再開されたものの、歩行者通行量が基準値にも満たずに目標値を下回っていること及び主要事業である長崎駅周辺土地区画整理事業が計画期間内に完成しないことから、見通しは「2」へと変更した。

### 4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「中心市街地の新規雇用者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 53～P. 54 参照

#### ●調査結果と分析



年	(単位：人)
H 26 ～30	893 (基準年値)
R 1	1,081
R 2	1,405
R 3	1,797
R 4	2,044
R 5	2,259
R 6	2,381 (R 2～6 累計 1,300) (目標値)

※調査方法：ヒアリング調査

※調査月：毎年4月

※調査主体：長崎市

※調査対象：平成26年以降に中心市街地で創業開始した企業

#### 〈分析内容〉

新規雇用者数の増加に向けた各事業については、概ね予定通り進捗した。

主要事業において、企業立地推進事業による中心市街地への新規の企業誘致が着実に進んでいる。既存の立地企業においても業務拡大により雇用者が増加するなど、新規雇用者は、令和5年度で215人増加し、最新値で累計1,178人となっており、期待された効果が発現している。

#### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

##### ①. 企業立地推進事業（長崎市）

事業実施期間	昭和58年度～【実施中】
事業概要	企業立地奨励制度に基づき、事業所の設置・賃借（施設等整備奨励金・建物等賃借奨励金）や新規雇用（雇用奨励金）に係る必要な奨励措置を講ずることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図

	り、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に資する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【目標値】900人（5カ年累計）</p> <p>【最新値】936人※（4カ年累計）</p> <p>当該事業による新規企業の誘致実績として、令和5年度においては、長崎市内に新たに6つの企業を誘致し、そのうち5つは中心市街地区域内に立地した。</p> <p>なお、年度内の新規雇用者数は191人となっている。</p> <p>（公財）長崎県産業振興財団及び県と連携し、地震が少なく人材が確保しやすいという利点や企業立地奨励制度を積極的に活かした企業誘致活動を行ったことが要因であると考えられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※②新大工町市街地再開発事業の区域内に企業立地奨励制度を活用して立地した企業の雇用者数は①に含めず②に含める。</p> </div>
事業の今後について	<p>企業誘致については、概ね順調に進捗しており、引き続き、（公財）長崎県産業振興財団及び県と連携し、地震が少なく人材が確保しやすいという利点を活かした誘致活動を展開しつつ、企業立地奨励制度に基づく支援を行うとともに、採用支援など企業立地後のアフターフォローを充実させるなどの取組みを進める。</p>

②. 新大工町地区市街地再開発事業（新大工町地区市街地再開発組合）

事業実施期間	平成25年度～令和5年度【済】
事業概要	<p>中心市街地の商業地である新大工町地区において商業施設の再整備と併せて、住宅、業務施設、駐車場施設等を一体的に整備することにより、地域活力の維持向上と賑わい再生を図る。</p>
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【目標値】300人（5カ年累計）</p> <p>【最新値】79人（4カ年累計）</p> <p>当該事業は、南北の街区に分けて実施され、概ね当初の計画どおりに進捗し、令和2年12月に南街区の業務施設を含むJプロ新大工ビルが開業し、令和4年11月には北街区の業務施設を含む新大工町ファンスクエアが開業した。令和5年度は、当該事業に係る市街地再開発組合の解散及び清算業務までのすべての業務が令和6年1月に完了した。</p> <p>当該事業による新規雇用者数は、最新値で79人となっており、目標値に届いていない。これは、主に南街区の業務施設に入居した企業の新規雇用が進まなかったことが要因と考えられる。</p>

事業の今後について	今後、北街区のマンションへの入居が進み、定住人口が増加することで、地域の活性化が期待される。また、引き続き雇用者の増加につながる支援を行っていくことで、新規雇用者数の増加を図る。
-----------	---

### ③. 交流拠点施設整備事業（長崎市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 3 年度【済】
事業概要	新長崎駅西側の隣接地において、会議や地域住民が交流できるイベントなどを開催できる交流拠点施設を建設し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	① 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（長崎駅周辺地区））（国土交通省）（令和 2 年度～令和 3 年度） ② 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）（令和 2 年度～令和 3 年度） ③ 都市構造再編集集中支援事業（国土交通省）（令和 2 年度～令和 3 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】100 人（5 カ年累計） 【最新値】163 人（4 カ年累計） 当該事業は当初計画通りに進捗し、令和 3 年 8 月に交流拠点施設が完成し、同 11 月から併設するホテルとともに開業した。 当該事業による新規雇用者数は、最新値で 163 人となっており、目標値を上回っている。
事業の今後について	今後も、交流拠点施設の年間目標値（催事開催件数 775 件、利用者数 61 万人）を達成していくとともに、会議やイベントなどの更なる誘致・受入を進め、新規雇用の拡大につなげていく

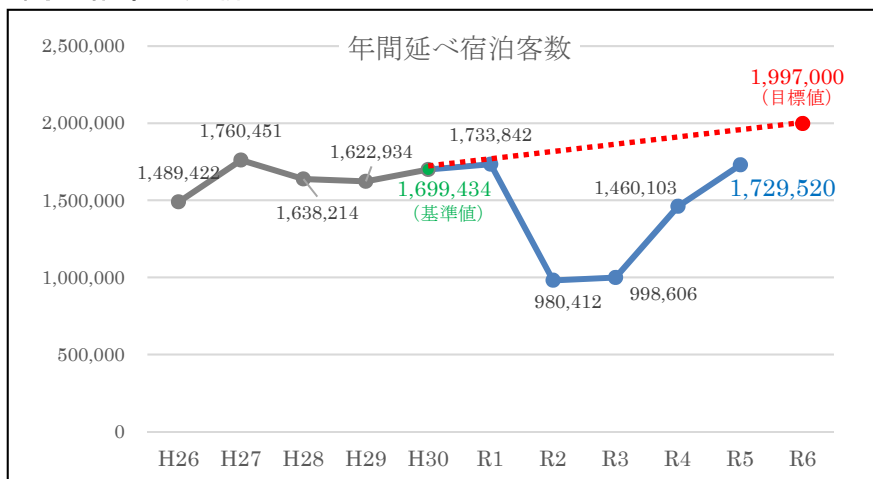
#### ●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しており、企業立地推進事業においても、例年多くの企業からの問い合わせを受け、すでに令和 6 年度以降の立地申込書の提出を受けていることから、目標達成は可能と見込まれる。

今後も主要事業のみならず、若年者雇用促進事業などその他の各事業の進捗も図り、目標達成に向けた取組みを継続する。

(2) 「中心市街地の年間延べ宿泊客数」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 55～P. 56 参照

●調査結果と分析



年	(単位：人)
H30	1,699,434 (基準年値)
R1	1,733,842
R2	980,412
R3	998,606
R4	1,460,103
R5	1,729,520
R6	1,997,000 (目標値)

※調査方法： ヒアリング調査

※調査月： 毎年1月～

※調査主体： 長崎県・長崎市

※調査対象： 中心市街地内の全宿泊施設

〈分析内容〉

宿泊客数の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進捗した。

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことから、各種イベントが再開され、宿泊客数は昨年度より約2割増加し、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復した。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 交流拠点施設整備事業（長崎市）

事業実施期間	平成27年度～令和3年度【済】
事業概要	新長崎駅西側の隣接地において、会議や地域住民が交流できるイベントなどを開催できる交流拠点施設を建設し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	① 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（長崎駅周辺地区））（国土交通省）（令和2年度～令和3年度） ② 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）（令和2年度～令和3年度） ③ 都市構造再編集中支援事業（国土交通省）（令和2年度～令和3年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】99,000人／年 【最新値】98,000人／年 当該事業は当初計画どおりに進捗し、令和3年8月に交流拠点施設が完成し、同11月から併設するホテルとともに開業した。 当該事業による令和5年の宿泊客数（推計）は、最新値で98,000



	<p>人/年となっており、交流拠点施設の年間目標（催事開催件数 775 件、利用者数 61 万人）は達成したものの、宿泊客数は目標値に僅かに届かなかった。</p> <p>交流拠点施設における令和 5 年度の利用者数は 662, 095 人となっており、なかでも宿泊を伴い経済効果の高い学会の利用者数は、前年度の約 4 倍となっており、宿泊客数の増加につながっている。</p>
事業の今後について	<p>今後も、交流拠点施設の年間目標値（催事開催件数 775 件、利用者数 61 万人）を達成していくとともに、宿泊客数の増加につながる学会・大会等の更なる誘致・受入を進めていく。</p>

## ②. 文化財保存整備事業（長崎市）

事業実施期間	平成 25 年度～【実施中】
事業概要	<p>国、長崎県及び長崎市の指定文化財などの所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助することで、文化財を良好な状態で後世に継承しながら中心市街地の魅力向上に寄与する。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（文部科学省）（令和 3 年度～令和 6 年度）</p>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【目標値】 30,000 人／年</p> <p>南山手地区伝統的建造物である明治期の洋館「マリア園」を保存修理し、レトロな外観を保ったホテルとしての利活用を図る事業などが計画されており、令和 6 年度の完成を目指し、建築工事を進めている。</p>
事業の今後について	<p>令和 3 年度より工事に着手しており、令和 6 年度のホテル開業に向け、着実に事業を進めていく。</p>

### ●目標達成の見通し及び今後の対策

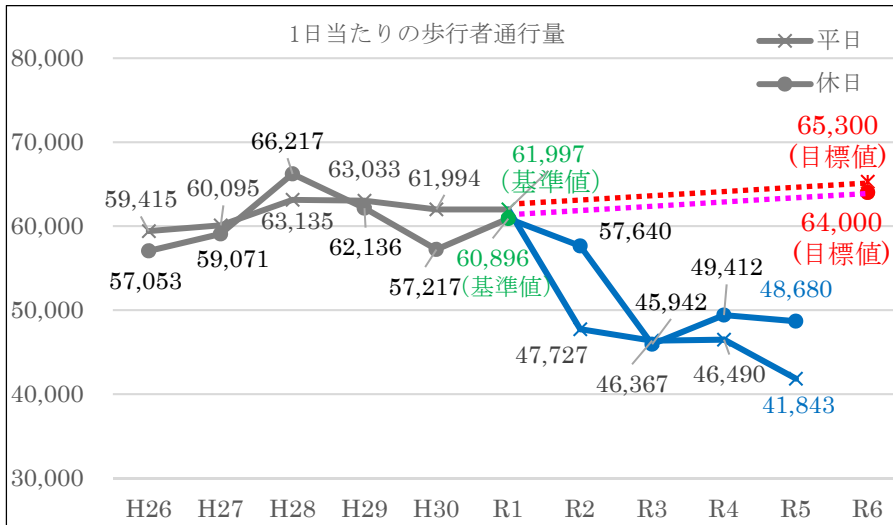
宿泊客数の増加に寄与する主要事業については、交流拠点施設整備事業が完了し、文化財保存整備事業についても、完成に向けて順調に進捗しており、年間延べ宿泊客数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準にまで回復した。

さらに、令和 6 年度には長崎スタジアムシティや文化財保存整備事業によるホテルの開業が予定されており、今後更なる宿泊客数の増加が想定されることから、目標達成は可能と見込まれる。

### (3) 「1日当たりの歩行者通行量 (9地点の合計)」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 56～P. 59 参照

#### ●調査結果と分析



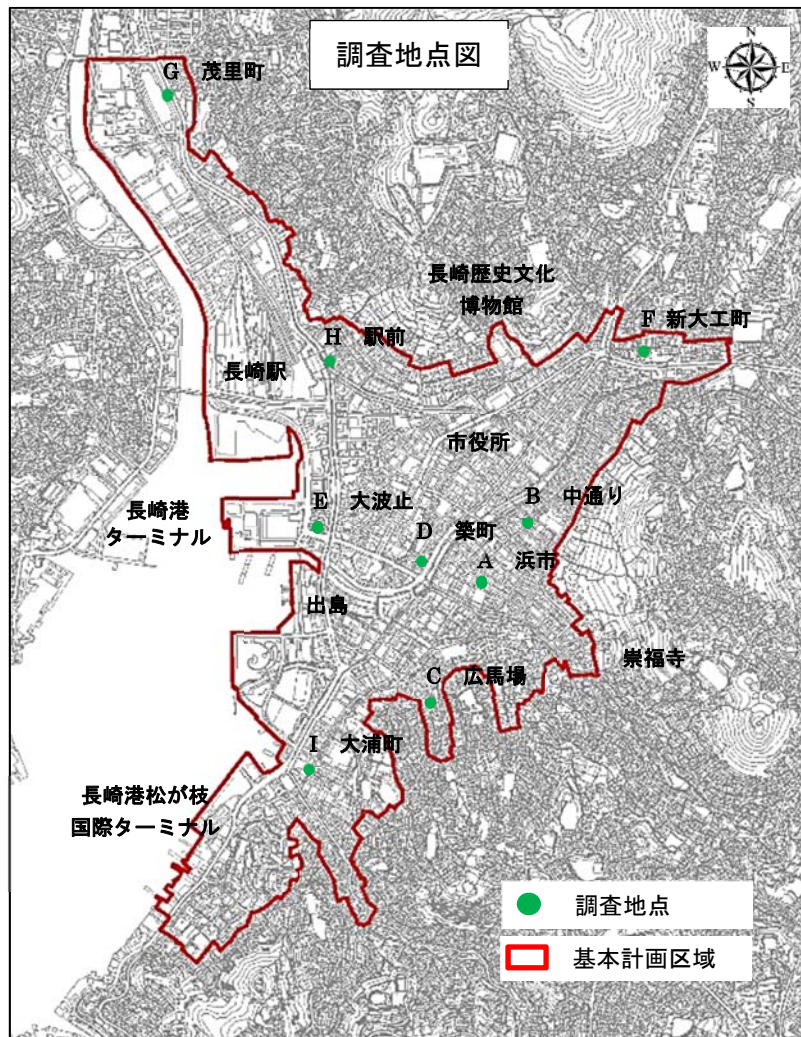
年	(単位: 人)
R 1	平日: 61,997 休日: 60,896 (基準値)
R 2	平日: 47,727 休日: 57,640
R 3	平日: 46,367 休日: 45,942
R 4	平日: 46,490 休日: 49,412
R 5	平日: 41,843 休日: 48,680
R 6	平日: 65,300 休日: 64,000 (目標値)

※調査方法: 休日と平日の2日間、10～18時に計測

※調査月: 毎年9月(令和3年度は10月に実施)

※調査主体: 長崎商工会議所

※調査対象: 中心市街地9地点(浜町商店街、中通り商店街ほか)



(上段：平日、下段：休日) (単位：人)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
地点A (浜市商店街)	19,916 21,321	13,817 20,005	12,976 15,741	13,507 17,308	14,221 17,124	
地点B (中通り商店街)	5,033 4,432	4,363 4,848	4,440 4,122	3,854 3,543	3,219 3,634	
地点C (広馬場商店街)	1,255 1,043	855 1,157	937 683	1,003 848	844 708	
地点D (築町商店街)	10,189 7,915	8,204 7,743	8,249 6,049	8,472 6,564	6,389 6,250	
地点E (大波止)	6,269 8,557	4,389 7,920	4,651 6,091	4,506 6,480	3,863 5,895	
地点F (新大工町商店街)	7,326 3,146	7,341 3,564	6,233 3,079	5,846 2,861	5,102 2,985	
地点G (茂里町)	8,029 11,046	6,432 8,985	6,138 7,708	6,125 8,994	5,454 9,454	
地点H (長崎駅前商店街)	2,244 1,928	1,399 1,646	1,768 1,333	1,942 1,537	1,929 1,599	
地点I (大浦町)	1,736 1,517	927 1,772	975 1,136	1,235 1,277	822 1,031	

### 〈分析内容〉

歩行者通行量は、全地点で最新値が基準年度の値を下回り、基準年度の歩行者通行量合計値と比較して、平日では3割程度減少し、休日では全体で2割程度減少している。また、前年度の値と比較して、休日では4地点で増加したものの、全体では横ばいの状態であり、平日では1割程度減少した。

これは、主要事業である交流拠点施設整備事業等が完成し、長崎駅周辺の商業施設等が開業したものの、長崎駅周辺土地区画整理事業が整備中であることや、歩行者通行量の増加につながるようなソフト的な取組み等が不足していることが要因と考えられる。

### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

#### ①. 新大工町地区市街地再開発事業（新大工町地区市街地再開発組合）

事業実施期間	平成25年度～令和5年度【済】
事業概要	中心市街地の商業地である新大工町地区において商業施設の再整備と併せて、住宅、業務施設、駐車場施設等を一体的に整備することにより、地域活力の維持向上と賑わい再生を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（令和2年度～令和5年度）

事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【目標値】平日 7,839 人／日、休日 3,398 人／日</p> <p>【最新値】平日 5,102 人／日、休日 2,985 人／日（地点 F）</p> <p>当該事業は、南北の街区に分けて実施され、概ね当初の計画どおりに進捗し、令和 2 年 12 月に南街区の業務施設を含む J プロ新大工ビルが開業し、令和 4 年 11 月には北街区の商業施設を含む新大工町ファンスクエアが開業した。令和 5 年度は、当該事業に係る市街地再開発組合の解散及び清算業務までのすべての業務が令和 6 年 1 月に完了した。</p> <p>当該事業による営業が波及すると想定される調査地点 F（新大工町商店街）の歩行者通行量は、最新値で平日 5,102 人／日、休日 2,985 人／日となっており、目標値を下回っている。これは、新大工町地区市街地再開発事業が完了したものの、当該事業区域が含まれる商店街の歩行者通行量の増加につながるようなソフト的な取組み等が不足していることが要因と考えられる。</p>
事業の今後について	<p>市街地再開発事業の整備が完了したため、今後は、当該事業で整備した広場等を活用しながら当該事業区域が含まれる商店街と連携したイベント等を行い、更なる賑わいの創出を図る取組みを進める。</p>

②. 新市庁舎建設事業（長崎市）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 4 年度【済】
事業概要	<p>防災・災害復興拠点機能や多目的利用が可能な空間を有する新市庁舎を中心市街地に建設し、市民によるイベント・展示やエントランスホール、広場などを整備する。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>防災・安全交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（令和 2 年度～令和 4 年度）</p>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【目標値】平日 5,233 人／日、休日 4,532 人／日</p> <p>【最新値】平日 3,219 人／日、休日 3,634 人／日（地点 B）</p> <p>当該事業は、当初の計画通りに進捗し、令和 5 年 1 月に新市庁舎が開庁し、庁舎前広場などを建物周辺の外構工事が 3 月に完了した。</p> <p>新市庁舎の立地による影響が波及すると想定される調査地点 B（中通り商店街）の歩行者通行量は、最新値で平日 3,219 人／日、休日 3,634 人／日となっており、目標値を下回っている。これは、新市庁舎の周辺道路が整備中であることや、新市庁舎からまちなかへ誘導するソフト的な取組み等が不足していることが要因と考えられる。</p>
事業の今後について	<p>庁舎前広場の活用や隣接する魚の町公園との連携により、団体等がイベントを開催しやすいような環境を整えとともに、新市庁舎の展望フロア等でのまちなかエリアのイベントや魅力を発信する</p>

	ことで、多くの市民や観光客をまちなかへ誘導していくようなソフト的な取組み等を進める。
--	--

③. 長崎駅周辺土地地区画整理事業（長崎市）

事業実施期間	平成 21 年度～令和 10 年度【実施中】
事業概要	国際観光都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを目的として、新幹線などの鉄道施設の受け皿及び道路や広場などの都市基盤施設の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））（国土交通省）（令和 2 年度） 社会資本整備総合交付金（道路事業）（国土交通省）（令和 3 年度～令和 6 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【目標値※】 平日 2,805 人／日、休日 3,008 人／日</p> <p>【最新値※】 平日 1,929 人／日、休日 1,599 人／日（地点 H）</p> <p>当該事業は、平成 23 年度に策定した「長崎駅周辺まちづくり基本計画」に基づき事業を進めており、令和 3 年 4 月に在来線駅舎のある西口駅前広場が供用開始し、令和 4 年 9 月の西九州新幹線の開業にあわせ東口交通広場を暫定的に供用するなど、着実に進捗している。</p> <p>当該事業による影響が波及すると想定される地点 H（長崎駅前商店街）の歩行者通行量は、最新値で平日 1,929 人／日、休日 1,599 人／日となっており、目標値を下回っている。これは、当該事業が完了していないことや、回遊性の向上を図るためのソフト的な取組み等が不足していることが要因と考えられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※長崎駅周辺土地地区画整理事業と交流拠点施設整備事業による歩行者通行量の増加を合算した数値</p> </div>
事業の今後について	令和 8 年度の長崎駅周辺の都市基盤施設の完成に向け整備を継続していくとともに、回遊性の向上を図るためのソフト的な取組み等を官民連携しながら行っていく。

④. 交流拠点施設整備事業（長崎市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 3 年度【済】
事業概要	新長崎駅西側の隣接地において、会議や地域住民が交流できるイベントなどを開催できる交流拠点施設を建設し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	① 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（長崎駅周辺地区））（国土交通省）（令和 2 年度～令和 3 年度） ② 中心市街地再活性化特別対策事業（総務省）（令和 2 年度～令和 3 年度）

	③ 都市構造再編集中支援事業（国土交通省）（令和２年度～令和３年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【目標値※】 平日 2,805 人／日、休日 3,008 人／日</p> <p>【最新値※】 平日 1,929 人／日、休日 1,599 人／日（地点H）</p> <p>当該事業は、当初計画通りに進捗し、令和３年８月に交流拠点施設が完成し、同１１月から併設するホテルとともに開業した。</p> <p>当該施設の立地による影響が波及すると想定される調査地点H（長崎駅前商店街）の歩行者通行量は、最新値で平日 1,929 人／日、休日 1,599 人／日となっており、目標値を下回っている。これは、当該施設から中心市街地への回遊性を向上させるためのソフト的取組み等が不足していることが要因と考えられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※長崎駅周辺土地区画整理事業と交流拠点施設整備事業による歩行者通行量の増加を合算した数値</p> </div>
事業の今後について	<p>今後も、交流拠点施設の年間目標値（催事開催件数 775 件、利用者数 61 万人）を達成していくとともに、歩行者通行量の増加につながる学会・大会等の更なる誘致・受入を進めていく。また、当該施設を訪れた人を中心市街地に回遊させるためのソフト的取組み等を官民連携しながら行っていく。</p>

**●目標達成の見通し及び今後の対策**

主要事業である長崎駅周辺土地区画整理事業が計画期間内に完成しないこと及び各種イベントが再開されたものの歩行者通行量の増加には至らなかったことから、計画期間内での目標達成は難しいと考えられる。しかし、令和６年度には、長崎スタジアムシティや文化財保存整備事業によるホテルが開業予定であり、集客拠点が強化されることや、各種イベント再開やクルーズ客船の寄港数増加といった観光業の復調状況から、現在行っている事業を着実に進捗させるとともに、中心市街地の回遊性の向上を図るためのソフト的な取組み等を官民連携しながら行うことで、歩行者通行量の増加を図り、目標達成を目指す。